

# 「緊急時作業被ばく限度引上げに抗議し、 法令改定中止、再稼働中止を求めます」

原子力規制委員長 田中俊一様  
厚生労働大臣 塩崎恭久様

2015年6月30日  
原発さよなら四国ネットワーク  
連絡先：愛媛県松山市天山1-11-2  
TEL089-933-4237（大野恭子）

東電福島原発事故の収束策を持たないまま、再び過酷事故の発生を大前提として、政府は既存の原発の再稼働を凶っていますが、その一環としてこの、被ばくを受ける労働者の(生命に関わる)規制緩和が行われることに抗議します。

これまでは放射線の危険性についての科学的知識が増えるに従い、規制の「強化」が行われてきたのが近年の経緯ではありませんか？  
今回の規制の緩和の論拠は一体何ですか？

過酷事故が起こること、が福島の事故で分かったから被ばく基準を緩和するというのでは本末転倒です。過酷事故時の対応を人手に任せてしまう既存の原発の設計思想そのものが、決死隊的な被ばく要員を必要にさせた(しかもその想定でも不十分だった)ということを福島の教訓とするならば、欧州の取り組みのような自動化、無人化を、過酷事故対応の方針として定める方向に、少なくとも舵を切るべきでした。

戦略上のミスは戦術ではカバーできません。事故収束のために法律を超える被ばく覚悟の決死隊を募らなければならない時点で、その原発の設計思想が間違っているのです。

私たちは四国電力の社員にも、原子力規制庁の職員にも、決死隊になどなって欲しくはありません。間違った設計の原発を再稼働させようとしていることに反対です。